

総務文教委員会記録

令和2年6月19日（金）
09時57分～16時13分
全員協議会室

- 【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員
- 【委員外】 布施議員、野藤議員、小川議員、佐々木議員
- 【議長団】
- 【総務文教委員会 所管管理職】 砂川副市長
（総務部） 坂田総務部長（行財政改革推進課長）、佐々木総務課長、馬場防災安全課長、
山根人事課長
（地域政策部） 岡田地域政策部長、邊地域政策部副部長（まちづくり推進課長）、
（金城支所） 篠原支所長
（旭支所） 佐々尾支所長
（教育委員会） 石本教育長、河上教育部長、草刈教育総務課長、市原学校教育課長、
鳥居学校教育課学力向上推進室長、村木生涯学習課長
（選挙管理委員会） 木原選挙管理委員会事務局長
（消防本部） 琴野消防長、森下警防課長、齋藤通信指令課長
- 【事務局】 下間書記

議 題

- 1 議案第44号 浜田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について **【全会一致 可決】**
- 2 議案第52号 浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 3 議案第54号 財産の取得について（高規格救急自動車） **【全会一致 可決】**
- 4 議案第55号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車） **【全会一致 可決】**
- 5 議案第56号 訴えの提起について（消防救急無線デジタル化整備事業） **【全会一致 可決】**
- 6 請願審査
 - (1) 請願第13号 萩・石見空港活性化に関する請願について **【賛成全員 採択】**
 - (2) 請願第14号 浜田市に在住する学生の家賃負担軽減を求める請願について **【賛成全員 採択】**

裏面あり

7 執行部からの報告事項

- (1) 令和3年度国県重点要望事項について 【該当各課】
- (2) 石見交通路線バス「櫛田原線」及び「今市線」の廃止に伴う代替交通の検討状況について 【まちづくり推進課】
- (3) 令和2年度浜田市中学校夏季体育大会の開催について 【学校教育課】
- (4) 令和2年度市立幼稚園・小中学校の夏季休業期間の短縮について 【学校教育課】
- (5) 市立幼稚園・小中学校の夏季休業中の学校閉庁日について 【学校教育課】
- (6) 市内中学生の進学等の状況について 【学校教育課】
- (7) 令和元年度「ふるさとの50人」活用について 【生涯学習課】
- (8) 投票所の変更について 【選挙管理委員会】
- (9) その他

8 所管事務調査

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る指定管理施設（所管分）の影響について 【行財政改革推進課】
- (2) 島根県立大学の財務状況及び学生の家賃支援について（請願第14号関連） 【まちづくり推進課】
- (3) 学校教育環境の整備について 【教育総務課・学校教育課】

9 その他

- 10 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」（委員間で協議）

【議事の経過】

[09 時 57 分 開議]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から議題に関係のある管理職のみの出席となっているのでよろしく願います。

それでは、レジュメにそって進める。まず、本委員会に付託された、市長提出議案5件、請願2件の審査に入る。なお、採決は、最後の執行部退席後にまとめて行うので、よろしく願います。

1. 議案第44号 浜田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

西川委員

「善意でかつ重大な過失がない時」というのは、これはどういう形で誰が判断するのか。

人事課長

「善意でかつ重大な過失がない時」の判断であるが、この制度そのものは地方自治法にある住民訴訟制度を受けての条例になっている。その場合、裁判所で判決が出るが、その判決の中で重過失があるかどうかを示される。判決の中で示される。これは国の方で、法律の審議がされる中で政府の見解もあり、裁判所で示されるものと認識している。

西川委員

浜田市で過去、住民訴訟でこういう損害賠償請求を負うケースが近年あったか。

人事課長

浜田市ではこういった損害賠償を負うケースは発生していない。

牛尾委員

昨日の本会議を聞いていて感じたが、市長に提案権があり、議決権は議会にあるわけだが、どんな政策だろうが議会が議決した以上、首長だけが損害賠償請求対象になるのは違うのではないかという気がした。過去新聞で議会が訴えられたことは聞いたことはない。その辺りの解釈、議会は免責になる解釈なのか。

人事課長

基本的にこの住民訴訟の流れは、執行機関だけが対象になる。議決機関の議員ということには、そもそもの市の損害賠償を求めるとか、市に対して損害賠償の責任を負うということは法律上想定されない。あくまでも市が損害賠償を求めるのは市長以下の職員のみとなる。制度上それしかないのでは対象にはならない。

西村委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

2. 議案第52号 浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

西川委員

これは消防基金だと思う。予算で2500万くらい計上されているものだと思うが、これは掛金が変わっても変わらないのか。

警防課長
西村委員長

特に掛金等の変更はないと聞いている。
他にあるか。

(「なし」という声あり)

3. 議案第54号 財産の取得について（高規格救急自動車）

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

西川委員
警防課長

委員から質疑はあるか。

高規格だが、種類がそれ以外にもあるのか。

高規格救急車の定義としては、普通の救急車に高性能の医療器材、高度の医療器材を積んだものを言う。

西川委員
警防課長

今後整備されるのはこの高規格ということか。

現在、浜田市消防本部においてはすべて高規格救急車で、救急救命士を搭乗させることで市民の生命等の救命率があがると考えている。今後もこのような購入を考えている。

西川委員

かなり高額のものである。更新計画があってされているのであって、我々も計画をどこかで目にしていると思うが、全体の計画は以前示してもらっているのだろうか。

警防課長

消防車両については、以前示しているが、救急車については我々が提供については承知していない。必要なら提供する。

西川委員
牛尾委員

折のある時に更新計画を示していただきたい。

福祉車両については全国事例で言うと、談合が言われることが時々ある。この件については、入札状況がどのように行われているか説明を求める。

警防課長

今回の入札について説明する。今回の入札にあたっては、第1回入札で2社指名した。その後、1社から、自社都合によるということで辞退されている。規則に則り、第1回目を中止し、その後、第2回目として、自社都合による辞退ということで、仕様書には問題ないということであったため、さらに1社追加指名し、第2回目を2社で入札し、2社の応札を受けている。

牛尾委員
警防課長

すべて県内という認識で良いか。

高度救命器材を積載する関係上、取扱資格を持っている業者でないとならない。県内には3社登録がある。いずれも県内業者である。

牛尾委員

消防関係の高額車両購入の際にいつも思うのが、全国事例の比較であるとか、価格帯が我々に分からない。3520万が標準的な価格なのかが分かる資料を見せてほしい。唐突にこの金額だけを見ても適当かどうか分からない。入札自体に問題はないように思うが。そういう資料は出せないものか。判断ベースになるようなものは世の中に存在しないのか。

警防課長

資料としてはお示しさせていただいていないが、我々も入札後に、中国、九州地方の入札状況は調べている。5県の平均で言うと、税込3300万円。今回の落札価格が3250万円なので、おおむね平均かと思う。ただしこれは医療搭載機材の種類による影響も強い。車体のみだと1700万円前後。今回浜田市においては車両のみの価格が1677万円なので概ね適正と思われる。

牛尾委員

よくわかった。

(「なし」という声あり)

4. 議案第55号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）

西村委員長
警防課長

執行部から補足説明はあるか。警防課長。

昨日の議案質疑の中で小型動力ポンプ付積載車の財産取得の答弁に誤りがあったので訂正する。澁谷議員への答弁において9社を8社に訂正したが、9社が正しかった。これは議会最終日に訂正させていただく。補足説明はない。

西村委員長
西川委員
警防課長
西村委員長

委員から質疑はあるか。

9社の競争入札で落札率ほどのくらいか。

約90パーセントとなっている。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

5. 議案第56号 訴えの提起について（消防救急無線デジタル化整備事業）

西村委員長
通信指令課長
西村委員長
西川委員

執行部から補足説明はあるか。通信指令課長。

(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。

弁護士費用について教えてほしい。請求するのは690万円で実際の契約はこの金額ではないとのことだが、実際、勝訴して弁護士費用がおりた場合、弁護士費用この訴訟の判決結果の金額を払うのか。それとも別々に契約して払うのか。

通信指令課長

補正予算に出しているが、今回の補正で着手金と訴状を出す時の手数料を計上している。その後の弁護士費用についてはいくらか確定するか分からないが、決まった金額に対し島根県弁護士会が決めたパーセンテージがあるので、それによって最終的に弁護士に払う金額が確定する。確定金額によって最後に弁護士に払う金額が変わるので、その時にまたお知らせする。

牛尾委員

4社だが、富士通ゼネラルはいわゆる損害金に応じるという説明があったが、あとの3社は、納付命令が出ているにもかかわらず接触がないのか。

通信指令課長

富士通ゼネラルからは和解に向けた協議をしたいと言われた。相手方の金額が分からないと交渉にならないので、富士通ゼネラルに金額を提示してもらったら600万円くらい払う気持ちがあると言われた。浜田市の方は6900万円の金額の請求との乖離が大きいいため訴訟になった。他3社は、回答があったところもあるし、ないところもある。回答があったところからは、覚えがないため支払う意思がないという回答だった。

牛尾委員

そうすると公正取引委員会が不正取引と認定しているわけであるから、認定しているのに否定するのか。相手は裁判の決心をしているのか。この談合をしたことについて。

通信指令課長

公正取引委員会が、4社に対して独占禁止法に違反をしていると訴えた。富士通ゼネラルを除く4社は罪を認め、公正取引委員会に賠償金を払っている。日立国際については課徴金であるが免除になっている。これは、公正取引委員会が公表する前に、罪を前もって認めれば免除になるとい

牛尾委員	<p>う決まりが適用された。日本電気についてもそういう申請をして課徴金が30%免除になっているので他の4社については罪を認めている。</p> <p>司法取引に応じたのが日立と認識した。そうすると、司法取引で免責になる企業、課徴金が3割カットになる企業があるとしたら、そこからそういう企業の免責になった分の按分を引いて請求しないと、企業側とこちら側の請求金額に差が出てくるのでは。日立を入れた金額が7千万円とすれば、日立は免責になっているので、全体の7千万円の金額自体が崩れるのではないかと。</p>
通信指令課長	<p>損害額算定については、全国消防長会の方が日本無線から賠償金をもらっているが、その算定方法を採用している。各本部によって算定額が変わるが、岡山消防局に算定方法を聞いたところ難しい計算をされていた。大阪の富田林は契約金の2割。契約書にもそう書いてあるのでそう請求したとのこと。うちは契約書にそういう金額が書いてなかったのに、弁護士と相談して全国消防長会を参考に契約金額から契約時における予定価格に落札額を差し引いた金額で請求した。</p>
牛尾委員	<p>広域行政組合でも問題があり、広域組合側が訴えて裁判で負けた事例がある。客観的に適正金額を要求しない場合はそういう恐れもあるので、いたずらに弁護士費用をかけたけど、思うような結果にならないのは後味も悪い。十分留意していただき、結果が出る裁判になるよう弁護士にもお願いしてもらいたい。</p>
三浦委員	<p>契約される際に、契約不履行、契約違反だった時の賠償について示されてなかったと言うことだが、契約書は通常そういうものが書いてあるのでは。</p>
通信指令課長	<p>説明が足りなかったが、当時の契約書には相手方に損害を与えた場合、契約金額を限度とし、現実に生じた直接損害を賠償するという条文をいれている。この判断が弁護士も難しいと言われた。今年の4月からは物品購入について100分の10に相当する金額を違約金として相手方に発注者に払わなければならないと改正した。当時はこのようだったので弁護士と相談してこの流れになった。</p>
西田委員	<p>昨日の議案質疑を聞いて最後の答弁に、民法上で7月のいつかに切れるので、全国一斉にという言葉があった。そのあたりを再度説明いただきたい。</p>
通信指令課長	<p>公正取引委員会が違反したと公表した時から、知り得た時から3年以内に相手方に提供しないと民法上の権利がなくなる。それが今年の2月1日で、それまでに訴訟を起こすか、請求書を出すと、請求を出した日から半年間の時効猶予となる。1月21日に請求書を出しているのに、7月20日までに猶予が伸びた。それまでに訴状を出せば良い。</p>
西村委員長	<p>他にあるか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」という声あり)</p>

6. 請願審査
(1) 請願第13号

萩・石見空港活性化に関する請願について

西村委員長 | 本委員会に付託されました、請願2件の審査に入る。
 この請願は議会にだけ提出されたものである。15日の委員会では委員

の皆から執行部へ確認しておきたいことについてご意見はなかったが、私から一つ、審査の参考とするため確認させていただきたいことがある。委員長を交代する。

芦谷副委員長
西村委員長

西村委員長

石見空港に備蓄基地を設置する旨の請願だが、国の方で今そういった、全国に備蓄としての基地を配備するような動きが基本的にあるのか、ないのか。そういう動きがある中で今回の請願なのか、全くそういう動きはないのか。

防災安全課長

まず国の動きの状況だが、正直こちらでは把握できていない。益田市でも具体的な計画や青写真はない。もともと請願に書かれている南海トラフ地震における計画等をひとつお確認したが、備蓄倉庫の整備については正直明記されていなかった。

西村委員長

だから国としてもそういった備蓄基地を全国に設置しようという方針のようなものはないということか。

防災安全課長
牛尾委員

今、状況把握できている状況はここまでである。

理由1番の、地震ではなく高潮のはず。7番、備蓄基地と隣国の拉致問題の抑止力に対応可能だから、というのが結びつかない。軍事基地ではないので違うのではないか。浜田の民間の方も、備蓄基地を浜田に作ったらどうかと、港湾関係の方から言われている。良い悪いではなく、正しい理由を書き込んでもらわないと、すっきりのどを通らない。自衛隊の基地を誘致するなら抑止力になるかもしれないが。誰に聞けば良いかも分からないので発言のみとする。

西川委員

5番の理由について、冬場の荒天で影響はあるかもしれないが、年間通じても荒天の影響はあるだろうと思う。発言のみである。

西村委員長
西田委員

やはり紹介議員を求めておくべきだったということだ。

この請願自体が、萩・石見空港の利活用、島根県石見地方の1つの資源である空港を何とかしようという思いが表れている。浜田港も大きな資源である。石見活性化の将来を考えると、浜田港と石見空港を活かす道が鍵となると思う。これも切実な地域の思いが出ているものと思う。

西村委員長

執行部に聞いておきたいという意味で質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

三浦委員

執行部としては萩・石見空港利活用については、補助金や利活用促進メニューをもっていると思うが、そういう方針に変わりはないということの良いか。

副市長

萩・石見空港利用促進は石見の重要な交通手段だと思っている。浜田市も積極的に補助金を出している。考えは変わらない。

西村委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

西村委員長

それでは、採決は後ほど行うこととし、この議題については終了とする。

(2) 請願第14号 浜田市に在住する学生の家賃負担軽減を求める請願について

西村委員長

この請願だが、15日の委員会で決定したとおり、請願者と紹介議員2名に出席要請し、本日お越しいただいている。

なお、本請願は内容から総務文教委員会と産業建設委員会に付託されており、当所管委員会の付託部分は請願の要旨の中段の「当面の措置」としての部分と、下段の「恒常的支援の内容の2番目と3番目の項目」となるのでよろしく願います。

審査の流れとして、請願者、紹介議員、所管事務調査で依頼している執行部の説明の3つを続けて行い、全体の説明等を聞いた後に委員から質疑をしていくこととしたいのだが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

では、はじめに請願者の宇都木氏に意見を求める内容だが、

- (1) 請願の趣旨等について
 - (2) 請願書に添付されていたアンケート結果内容について
- を中心に請願者から説明をお願いする。

宇都木氏

浜田市では学生向けに1万円の共通商品券を配布するとのことで、我々学生は感謝している。請願趣旨だが、県外の学生が多く、アパート暮らししている。家賃が高い。県大には学生寮もあるが、全体でどれだけの学生が寮に入れるか、220名が定員なので75パーセント入れる。県大全体では1000人弱で16パーセントのカバー率である。私も抽選に落ちた。入居期間が1年間限定なので、適正なのか疑問がある。

他の大学ではどうか、資料をまとめたのでご覧いただきたい。

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長
小川議員

紹介議員から補足的なことなどあれば願います。

今回相談を受け紹介議員となった。アルバイトに頼っている学生がたくさんおられる実態を聞いた。特に飲食店が閉店され、収入が減り困窮している。アンケートを取られた生活協同組合のアンケート結果にしても、2割程度が退学を考えているという結果だった。経営者の方の経営方針もあって、家賃をどうするというのは難しいのだが、請願の中でも、県によっては準学生寮の取組が進んでいるところもある。当事者が声を上げたことに対し、議員も寄り添いながら努力すべきだと思い、紹介議員となった。ご質問は承る。

野藤議員

子を持つ親の思い。わが子も地域の方にいかに支えてもらったかを感じている。県大は開校した当初から支える会に入っている。地域にとけ込んでいる学生がいる。我々もサポートしてきた。今回、コロナの問題は今までと全然違う。我々浜田市民、できる限りのことをすることは、関係人口にも定住にも繋がるかもしれない。そういう思いがあり、困窮する学生にできる限りのことをしたい。

西村委員長

それでは審査の参考とするため、所管事務調査でお願いしていた「(2) 島根県立大学の財務状況及び学生の家賃支援について」執行部から説明をお願いする。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長
西川委員

委員から質疑があるか。

寮を申込んで抽選に漏れたという話だったが、収入とか入寮基準があつてのものか。

宇都木氏

所得要件は特になく、純粹に抽選。県内外という条件もない。全部抽

- 選である。
- 西川委員 それはいけない。入寮基準を学年ではなく、奨学金を受ける所得基準のように設けたなら、困窮学生が救えると思われるか。
- 宇都木氏 そう思う。
- 西川委員 宇都木氏は第一種奨学金を受けておられるか。
- 宇都木氏 はい。
- 西川委員 いま、空いている市の物件で寮にできるものがあるか。
- まちづくり推進課長 市営住宅確保ということで、これは検討している。市で確保しているアパート等はないが、安価な居住環境としてはシェアハウスもあるので、情報提供をさせていただきたい。今後、民間の社員寮で空いているところがあれば、学生寮として使用できないか働きかけていきたい。
- 西川委員 少額の給付型奨学金制度の創設とあるが、少額というのはどれくらいのイメージか。
- 宇都木氏 授業料まで払ってもらうとかは考えていない。授業料が1年で53万円いくらなのだが、月換算で4万円くらい。生活費にかかる部分を奨学金に、という主旨である。
- 西川委員 私も2人大学生を抱えている。奨学金ももらっている。新制度になったので授業料免除が受けにくくなって大変である。がんばりましょう。
- 牛尾委員 今日まで留学生の面倒は見てきたが、全寮制度を作り1年間は共同生活をするということだった。当時から聞いているのは、恒常的に親の仕送りがない学生が1割以上いて、アルバイトをしないと学生が続けられないと。商工会議所でも学生の働き場所について話したことがある。どの程度大変なのかわからなかったのだが、今回勇気をもって請願を出されたことで、本当に困窮しているのだろうと推測する。
- 今回、学友会を通すなどして、全学生が大変なのだというメッセージにしてもらえばインパクトが強かったと思う。インセンティブとして、市の税金を使ってそういうことをするのは、学友会あたりを巻き込んで、全学生が大変なのだというメッセージが伝わってくれば、この請願に即賛成しただろう。その辺は実際どうなのか。
- 宇都木氏 学友会を巻き込まなかったかだが、県立大学はまだ歴史が浅いので、学生運動等を経験したことがない組織である。学友会に今回の話を伝えたのだが、力になれないと言われた。全学生向けに署名活動をしようと考えていたのだが、学生が学内にいないため署名も取れなかった。期末テストに合わせて署名活動をし、それを提出しようとは今考えている。
- 牛尾委員 開学から10年くらいは、いろんな行動をしていて、通学路が暗いから照明をつけてほしいとか、平岡都さんの事件後数年は活動的だったが、最近は学友会の活動がないのか。
- 宇都木氏 活動がないと言うと語弊があるが、各サークルの活動はあるが、学生全体の活動はない。
- 牛尾委員 今回の件、担当教官には相談されたのか。
- 宇都木氏 ゼミの先生、事務局にも相談した。事務局の方は多忙で対応できないと言われた。ゼミの先生からは応援するが協力はできないと言われた。
- 牛尾委員 ゼミの先生のお名前をうかがっていいか。
- 宇都木氏 石田先生である。

- 西川委員 公営住宅を学生が利用するには条例の改正が必要だとのことだが、この意図は。
- 宇都木氏 建築住宅課に、最初に生活相談として、市の所有住宅に入れなから相談しにいったのだが、市の公営住宅条例によって学生は入れないと説明を受けた。学生が入るには条例改正が必要だとのことだった。
- 芦谷副委員長 大学の副理事長いわく、それほど困った学生はいないとのことだった。ただ私が心配するのは、アルバイトはない、実家も遠い、新聞によると13人に1人、1割程度が学業を続けられないという記事もあった。大学の学生課も学生の状況をつかんでいないと見ている。大学はこういうことを相談しやすい雰囲気なのか。あわせて実感、体感として生活に困っている学生はどれくらいいるのか教えてほしい。
- 宇都木氏 相談できる環境かということは、学生課は教務課、事務的な感じが強いいため、学生支援機構に奨学金の申請をするときの印象が残っており、役所仕事という印象がある。困っている学生についてだが、家賃や食費が払えないお金がない学生、本当に困っている学生は実家に帰っている。まず一番最初に頼るのは実家なので、そのため相談する件数が少ないのではないかと思う。
- 芦谷副委員長 住居確保給付金は浜田市はたった2件。松江は100件ある。早い話、市民へのPRが、住居についてはやっとな6月1日号の社協だよりに載った。いかに噛み砕いてわかりやすくして、末端の学生まで情報を届けるか。情報下層に、もっときめ細やかな丁寧な情報提供、ぜひ利用しましょうというメッセージがないと、通り一遍になって、困っている学生を素通りする実態があると思う。大学との協働・協調を進める所管課の考えをうかがう。
- まちづくり推進課長 各種制度は大学事務局も把握はされている。周知徹底がどの程度かは分からないが、そういった情報を伝えていただくよう市からも願う。
- 芦谷副委員長 先ほどあったようにお役所仕事で相談に乗ってもらいにくい雰囲気があるようだ。執行部に伺いたいのは、アパートの礼金等、支える会を通じて上がってきているのに、大学を支援するサイドの運動と大学側とそれを支える市と、普段の進捗状況や実行度合い等、普段の点検、評価、管理はしているか。
- まちづくり推進課長 大学と市の連携ということについては、普段から連携させてもらっている。コロナの関係での学生の支援策を考えるに当たっては学校ともしっかり相談して対応しているので引き続き行っていく。
- 三浦委員 学生が置かれている大変な状況がよくわかった。支援が必要だと感じた。請願要旨の整理をさせていただきたい。
- 宇都木氏 冒頭部分は、新型コロナウイルスによって、今、置かれている状況が非常に大変だと書かれている。1から3は慢性的にある課題だと思う。コロナのことなと、慢性的に学生が抱えている課題をきちんと分けて話をすべきではないかと私は思っている。今回求められているのは、慢性的に家賃が高かったり、暮らしにくい、学生生活を送りにくい状況に対して請願をされたということに理解して良いか。
- 宇都木氏 新型コロナウイルス対策と、恒常的なことと二本立てになっている、

二種類の方向があるとのことだが、新型コロナウイルス対策だと短期的で期限があるが、それだけで終わってしまうと、普段から暮らしにくさがあるのだから、一緒にした。分かりにくかったと反省している。

三浦委員

常日頃の環境が大変だと訴えられていて1から3を挙げたと理解した。

今の話の中に、実家に帰っている学生がおられるとのことだが、その方は皆、家賃を払っておられるのか、それとも解約したのか。

宇都木氏

どのくらい実家に帰っているか4月時点でアンケートを取ったデータがある。新聞にも載ったかもしれない。

家賃をどうしているかについてであるが、実際に帰ってしまっている学生と連絡が取れていないので詳細は分からないが、留学や就活で家を空ける時はほとんどが家賃を払いながら物も置いて帰っている。1万円の商品券をもらってもそれが家賃に充当できないのは不満である。

三浦委員

長期休みの間に家を空けるのは学生それぞれの考えによるので、支援の対象と違うと思うが、今回は浜田でバイトができず生活できないためやむを得ず実家に帰らざるを得ないのに、家賃はそのまま払わねばならない現状は少し考える必要があると個人的には思った。

今の学生にシェアハウスの需要がどれくらいあるのか。シェアハウスは共用部分のある暮らしになるが今の学生にどれくらいのニーズがあるのか。割りと個室が良いというニーズが高いのであれば、例えば、仮に市が比較的広い物件を借り上げて学生にという施策を考えてもニーズに当てはまらないなら mismatch になる。対応策を今後検討するにあたっての参考として伺いたい。

宇都木氏

シェアハウスや集団生活への抵抗感だが、実際に学生寮は1年の時に入るが、個室である。個室が完全でないシェアハウスはあまりない。また、キッチンや風呂が共同なのは寮も同じである。ほとんどの学生は集団生活に抵抗がないと思う。公営住宅に入りたいかという質問に、共同生活を許容しますかということも含まれていると思う。

西川委員

浜田には空き家もある。例えば市で空き家を整備してシェアハウスを作った場合、そこに入ってもらい代わりに地域活動やボランティアに参加してもらい、浜田の中で生活してもらおうといった意思はあるか。

宇都木氏

ボランティア参加意識の度合いは個人によると思うが、要綱等に地域活動に積極的に関わる人と書いたとしても参加する学生は多いと思うし、現にこの大学は地域のことを学ぶ学生が多いので、そういうことを条件としても十分多いと思う。

西川委員

そういうこともまちづくり推進課の方でお願いしたい。

まちづくり推進課長

市が補助して民間の方に整備してもらったシェアハウス2件ある。いずれも入居にあたっては地域や町内活動にしっかり参加することを要件づけている。そういった形で大学と連携したまちづくりができればと思う。

西田委員

平成27年に市長直行便から受けた後に、宅建センターに要望書を出されている。家賃の件で。その後、家賃に効果があったのか。どこまで歩み寄られたのか、結果をお知らせいただきたい。

まちづくり推進課長

平成27年当時、家賃の値下げに関する要望書が出されたが、具体的に浜田市の平均価格が下がった現状は認識できてない。大家さん方の組合組織だが、実際には大家さん側で判断されたと聞いている。下がった実

西田委員	<p>績や評価は出ていない状況である。</p> <p>浜田市としては、学生、学校現場から伺った後、要望書を出したということで終わっている。今回のこの件で強く思うのは、学校現場と浜田市と宅建センターなりのそういう業界の団体の方と親身になって膝を突き合わせて将来的に向けて学生が住みやすい環境を皆で真剣に考えていかねばならない。そういう動きをしないと要望を出しただけ、言っただけでは変わっていかないと思う。お互い、三者なり四者なり、真剣に膝突き合せていただきたい。</p>
まちづくり推進課長	<p>ご指摘のように、しっかり関係団体等と話し合いが必要だと思う。今回も新型コロナウイルスの関係でどういった支援ができるか、宅建センターに伺ったりしている。引き続き連携を図っていきたい。</p>
牛尾委員 宇都木氏	<p>宇都木さんは住民票を浜田市にお持ちか。</p> <p>はい。4月に移している。実際に他の学生がどうかというと、7、8割は地元に残したままと思われる。</p>
牛尾委員	<p>浜田市民であると認識を新たにしました。今回の要望は、個人的にはできればすべて同意したいのだが、どうしても市民の税金をどう使うかという議論になる。例えばコロナで一定期間大変だから何かしてあげたいが、給付型の奨学金を恒常的に作るのは、給付型の奨学金を浜田市の子どもでさえ成績優秀な数名の子しか該当しない。だから難しい。可能性があるとするれば、大変だから一時金という形でしか、実現は難しいかもしれない。宇都木さんの思っているようなことは実現しにくいですが、ここに住んでもらっているからには、議会としても10の要望のうち1つくらいは叶えてあげたい。期待しないで待ってほしい。</p>
西村委員長	<p>他にあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
西村委員長	<p>中途半端だがこの後の都合もあるため、ここで休憩とする。再開は1時ちょうどとしたい。</p>

[休憩 11時46分]
[再開 12時58分]

西村委員長	<p>委員会を再開する。通信指令課長から発言の申し出があったのでこれを許可する。</p>
通信指令課長	<p>係争中の件で私見に基づく見解をお話ししてしまった。撤回する。</p>

7. 執行部からの報告事項

西村委員長	<p>初日の委員会ならびに冒頭で申したように、補足説明があればお願いし、なければ質疑に入るのでもよろしく願います。</p>
-------	---

(1) 令和3年度国県重点要望事項について

西村委員長 総務部長	<p>執行部から補足説明があれば願います。</p> <p>今年は県と協議の結果、文書によるお願いとして送付させてもらった。総務文教関係は知事あてが2件、各担当課あて3件ある。要望事項はお手元の資料のとおりである。県からは1点目の物資補給基地誘致については</p>
---------------	---

<p>教育部長 西村委員長 三浦委員</p>	<p>要望を重ねることが重要なのでこれからも続けるとのこと。米軍機の件は国へ引き続き要望するとの回答を得た。</p>
	<p>継続して要望していく。</p>
	<p>委員から質疑はあるか。</p>
	<p>例年スケジュールに則った要望なのは理解している。一般質問でも聞いたが、これからのまちづくりにおける最重要課題はデジタルインフラの整備であると答弁があった。その中で国、県に対して財政支援を強く求めていくという答弁があったが、それに関してどのように要望されるのか。この国県要望の中に入っていないので、どのようにされるのか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>国県に対する要望はいろんなルートがある。こうしてダイレクトに上がっていくものや市長会を通じる場合もある。タイミングによって行うので、全てを網羅することはできかねるが、先日申し上げたのは市長会を通じて上げているものであるので、今後はこういったところにも上げていきたい。</p>
<p>芦谷副委員長 市長公室長 芦谷副委員長</p>	<p>新型コロナウイルス関係。この要望はいつあったのか。要望した日付。5月15日付で文書送付した。</p>
	<p>新型コロナウイルスのことが一言もないのは問題である。各市町がバラバラにやっても大変なので、できれば市長会等でまとめて行うなど、もっと運動するなど、広域的に能動的に前に進める要望活動が要るのでは。</p>
<p>副市長</p>	<p>連携してやるべきだと当然思っている。今回の浜田市の重点要望は令和3年度の要望である。コロナの関係は令和3年度より直近のことである。どちらかと言うと島根県市長会の要望で上げるということで、新型コロナウイルス関連で国県との連携や、臨時交付金拡充等を各市が入れている。すでに中国、全国市長会でもそのようなものが出ている。これは一自治体が単独ではなく全国の自治体が同じ目線でやっている。</p>
	<p>今後浜田市独自で何か要望することが必要であればやっていく。</p>
<p>芦谷副委員長</p>	<p>必要であればと言ったが、もう必要なのである。したがって、もっと地域の実情を踏まえて、浜田市として他市町と連携することをやっていただきたい。</p>
<p>副市長</p>	<p>すでに県内8市、19市町が一緒になって要望している。例えば持続化給付金が50パーセントしか対象になっていないとか、水産加工業で言えば、過去前年度対比と言っても、昨年度は水揚げが下がっていたので、それほど落ち込まない。したがって、過去3年の売り上げ比較にしてほしい等、タイミングを見計らってやっている。</p>
<p>西村委員長</p>	<p>他にあるか。</p>
	<p>(「なし」という声あり)</p>

(2) 石見交通路線バス「櫛田原線」及び「今市線」の廃止に伴う代替交通の検討状況について

<p>西村委員長 まちづくり推進課長</p>	<p>執行部から補足説明があればお願いします。 代替交通については、1月22日以降関係地域への説明会を行った。影響調査もしている。6月上旬から代替案について改めて説明会を開催中である。現時点の方向性については資料のとおりである。</p>
----------------------------	--

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長

委員から質疑はあるか。

永見委員

説明会はどの程度やっておられるか。こうして代替案の方針案が説明されたが、説明会を開催されていない所の意見を反映しての案が示されたのかと思ったが、まだ開催されていないと言われた。どの程度の開催か。

まちづくり推進課長

浜田自治区では、美川西地区、田橋町、横山町、それから佐野町、後野町で説明会を開催した。宇津井町では代表者を通じて説明会ではないが、地域の皆さんに理解をもらった。

金城防災自治課長

金城自治区の説明会は6月17日に金城町内のまちづくり推進委員会連絡会があった。こちらで代替案を説明してもらっている。今後、各地区で住民への説明が行われると聞いている。

永見委員

連絡協議会で話をされたとのことだが、まちづくり推進委員会において、支所から出向いていただき、今市線を利用する高校生の朝一便と夕方二便についての説明があったが、昼間の便については説明がなかったと聞いている。昼間の便についての説明がなく、通院や買い物に利用している人もいる。地域の方はその説明会はまた別の時に地域に説明があると思っているが、考え方はどうか。

金城防災自治課長

今福地区のまちづくり推進委員会の話だったかと思う。具体的な日中の代替案は、通学を兼ねた生活路線バスの合間の代替案については説明していない。そのあたりは再度、検討した内容を6月17日に開催したまちづくり連絡会で説明している。地域住民への詳細な説明については、ご要望があれば出向いて今後させていただく。

永見委員

それでは、この8月上旬に浜田市公共交通会議をされるのであれば、それまでには当然、地元の説明していただき、地元の理解をある程度得られた上でこの会議にかけられるのか。

まちづくり推進課長

はい。8月上旬の地域公共交通会議にかける段階では地域との協議は終わっている段階であると想定している。

永見委員

8月上旬とされているが、これから地元説明会をして、地域の皆さんの声を反映して代替案を検討し、またそれを皆に確認いただく流れをこの期間に組むのか。

まちづくり推進課長

そう考えている。

永見委員

学生の通学については理解させていただいたが、日中の生活路線バスと乗合タクシーは現行通りと説明された。今市線については、石見交通が12月16日までで撤退されるとのことで、現行通りということなら各自治区で、生活路線バスも乗合タクシーを運行してもらっているが、各自治区への移動は今まで石見交通を利用していたが、現行通りなら移動ができない形になると思う。そのあたりの検討も十分されてお示しいただけるのか。

まちづくり推進課長

特に金城、旭の話だろう。自治区をまたいだ移動は市の生活路線バスを利用していただく。それから昼間の移動については、金城パーキングまでの乗継調整をするということで自治区間の移動の対応をするという代替案を持っているので、この方法で今後詰めていく。

永見委員

金城パーキングを利用しての浜田への利用については理解した。金城自治区から旭診療所へ通っている方が、年間延べ500人いる。そのあたり

- の対応もしていただかないと、移動手段が全くなくなる。ここを配慮していただかないと代替案として理解が得られないのではないかと。
- 金城防災自治課長 旭診療所に金城から通院しているのは、令和元年度で約100名おられる。定期的に通院している方と、風邪や予防接種で単発的受診を含めた数字である。今回、代替案として高速道路にアクセスして高速道路を使用した旭へのルートを検討しており、その辺の手当をこの代替案で検討していきたい。
- 永見委員 金城からでも旭の診療所へ行くのに、高速道路を利用するのが良いか、自治区間をまたいで行くのが良いかどうかも人による。地域によっては今福を経由するより乗合タクシーで行く方が良い人もいる。自治区をまたいだ移動方法についても考えるべき。旭沿線の方もそのデマンドを利用して診療所等に行けるような形になる。旭インターに行くまでには旭沿線の方も多くいるので、そこを考慮して代替案を検討してほしい。
- まちづくり推進課長 今説明した代替案については石見交通の今福線廃止に伴う代替案の話であって、地域公共交通全体の話となると、現在の市バスとデマンドタクシーの運行委託契約が来年3月末となっている。それに合わせた公共交通のあり方を検討している。本日紹介した代替案には出ていないが、再編の中で先ほどの要望には対応していきたい。
- 永見委員 それは理解した。だが、今度の公共交通会議では4月以降のこともかけられるのではないかと。
- まちづくり推進課長 8月上旬の会議は、石見交通の代替案にかかる部分のみのことであり、市の公共交通再編全体にかかる会議ではなく、年度内に開催が必要と考えている。
- 永見委員 年度内に4月以降のことは後日十分に説明会をしていただけると理解して良いか。
- まちづくり推進課長 4月以降の部分については別途改めてしっかり説明させていただく。
- 永見委員 スケジュールをお示しいただいたが、そのあたりのスケジュールは改めてお知らせいただきたい。やはり住民にはしっかり周知しないとなかなか納得していただけないのでは。そのあたりはお示しいただけるのか。
- 旭防災自治課長 旭自治区であるが、2月頃に自治会長宛てに、石見交通バス廃止について情報を入れている。自治会長から各地域におろして話をしてもらっている。そして3月の地域協議会において情報を皆にお示しした。今後についてはまた、時刻表など見直した情報を入れていきたいということを行っている。
- 永見委員 今後のスケジュールについては改めてお示しいただけるということで理解した。
- 上野委員 今日の資料を見て、住民説明会が6月で終了しており、また代替案が出ると聞いて大変驚いた。これまで学生の保護者の声を聞いてきたのに、説明会の時にそれが聞けると思っていたが、それがなかった。旭は町内各地から高速バスが1時間くらいで浜田に出ているので、それに接続する形でさまざま手を打っている。永見委員が言われた、今市から浜田へのバスがなくなれば、例えば、丸原から金城へ買い物に行く人、今福から診療所へ通院する人はどうなるのか、聞こうと思っていた。そういった方への説明、地域の声をしっかり聞いてもらいたい。

芦谷副委員長	<p>3月までにしっかり説明していただき、スケジュールは早めに教えていただきたい。</p> <p>櫛田原のどんちっちタクシーについて、浜田へ出るには三隅経由になる。どんちっちが運行されれば、近いので井野町から櫛田原経由で本郷橋までというような、自治区を超えた、あるいは住民の移動の実態を踏まえた運行形態を検討されるのか。また合わせてそのニーズ把握について伺う。</p>
まちづくり推進課長	<p>4月からの再編にあたる見直しは、自治区にかかわらず、デマンドタクシーの運行も考えていく必要があり、その方向で準備中である。</p> <p>ただ、三隅はデマンドタクシーを整備していないため課題はある。自治区をまたげないということではないので、その辺りは検討していきたい。</p>
芦谷副委員長	<p>昔、井野線があり、井野を通過して櫛田原を通る路線があった。その辺は地縁的にも関係が深いので、人情的にもあると思うため、その辺りのニーズも確認してほしい。</p>
西村委員長	<p>他にあるか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」という声あり)</p>

(3) 令和2年度浜田市中学校夏季体育大会の開催について

<p>西村委員長 教育部長 西村委員長 三浦委員</p>	<p>執行部から補足説明があればお願いします。</p> <p>(3) から (7) まで教育委員会関係については全て補足説明はない。</p> <p>委員から質疑はあるか。</p> <p>大会開催趣旨は分かるが、中止になったのは人が集まることへの対策だと思う。代替の大会開催について、人は集まるのだが、そこはどうか整理されているのか。</p>
学校教育課長	<p>報道等でご存じのように全国的な流れがある。全国大会や県総体も中止ということで、県からの通知など、感染防止の観点で最初は中止だけだと思っていたが、その後感染者が出ないこと等で行動制限が段階的に緩和している。そういった中で、もちろん感染防止は十分に必要だが、最後の締めくくりで何かできないかということもあり、全国的な動きが出てきたことを受け、3年生の区切りとしても何かできないか検討された。屋内、屋外で違いもある。文化部でも定期演奏会や作品展なども検討して、何か一つの区切りを持ちたいということでの開催決定である。無事に終わるよう教育委員会としてもサポートしたい。</p>
教育部長	<p>対策であるが、昨日県も通知を出したが、できれば無観客が良いとされた。ただし、3年生の保護者は2人まで可能とかされている。浜田市でもある程度そういったことを受け、マスクも熱中症対策を考慮した上で判断する。応援についても大きな声ではない。県は名簿の提出を義務づけている。市は主催者なりに把握できるように、万が一感染が発生したら追跡できるようにしている。試合についても午前中のみとし、熱中症対策やコロナ対策等、予防して行う。</p>
<p>三浦委員 学校教育課長</p>	<p>対策等々は理解した。そもそも総体と夏季大会は何が違うのか。</p> <p>市の総体は上につなる大会で、総当たり。今回は最低1試合やることをベースに、何か思い出に残るものをやりたいというところが大きな違い</p>

三浦委員	である。 つまり総体は本来長期間だが、短い期間で1つの区切りになるものをと いうことで設定されている。大会の大小が全く違うということと理解し た。
西村委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)
(4) 令和2年度市立幼稚園・小中学校の夏季休業期間の短縮について	
西村委員長	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
(5) 市立幼稚園・小中学校の夏季休業中の学校閉庁日について	
西村委員長	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
(7) 令和元年度「ふるさとの50人」活用について	
西村委員長	委員から質疑はあるか。
西川委員	元々どのような活用を指導なり、要望されているのか。また、どうい う目標値があって、このアンケート結果があるのか。
生涯学習課長	特に目標的な数値は掲げてなかった。4年生以上に一人ずつ配布してい る。ふるさと郷育の推進ということで、先人の働き方などの関連性を踏 まえた、指導要領に基づくものとしてこの度アンケートをした。毎年度 アンケートをして、どういった使い方をしているか、また、各学校の同 僚にも伝えることで活用の参考にしてもらっている。
西川委員	先日も似たような副読本（ふるさと浜田の歩み）もあったが、同じよ うな目的かと思うがそれもこのように追跡の活用をしていくのか。
教育部長	今回配らせてもらったので、次回は効果など質問されることもあろう かと思うので、検討させていただく。
西村委員長	他にないか。 (「なし」という声あり)
(8) 投票所の変更について	
西村委員長	執行部から補足説明があればお願いします。
選挙管理委員会事務局長	(以下、資料をもとに説明)
西村委員長	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
(9) その他	
西村委員長	執行部からその他あるか。 (「なし」という声あり)
総務課長	それでは、ここで執行部からの報告事項 8件について、「全員協議会 へ提出し、説明すべきもの」を決定するため、まず執行部の意向を確認 したい。
西村委員長	2番の「石見交通路線バス「櫛田原線」及び「今市線」の廃止に伴う代 替交通の検討状況について」を全員協議会にて説明させていただきたい。 執行部の意向どおりでよろしいか。 (「はい」という声あり)

8. 所管事務調査

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る指定管理施設（所管分）の影響について

西村委員長	執行部から説明をお願いします。行財政改革推進課長。
行財政改革推進課長	(以下、資料をもとに説明)
西村委員長	委員から質疑はあるか。
三浦委員	7から10番について。利用収入及び自主事業収入等、影響なしとなっているが、影響はあったかと思うが、ここはどう理解したらいいか。
行財政改革推進課長	基本的に指定管理施設の担当課にヒアリングして資料をまとめた。屋外施設は利用料金についての収入にあまり影響がなかったと回答したところもある。従来、分母の影響もあったかと思うが、大きく影響がなかったため、こういう記載となったかと思う。
生涯学習課長	特に7、8、9、10番については、分母の関係、特に海の関係が多いが、時期的に休館中は活動がない時期に重なったため特段の影響がなかった。
西川委員	3、4、5番は利用が約7割減、しかし従業員は休業せずということで、かなりの期間があったが、どのような働き方をされたのか。
文化振興課長	石央文化ホール、世界こども美術館、石正美術館。報道等でもあったが、お家にいてできる工作活動ということで、こども美術館は創作キットの販売をしておられる。石正美術館も動画配信等している。石央文化ホールは貸館業務なので、不特定の方が来られることはなかったが、貸館のキャンセル対応等を行っていた。
芦谷副委員長	ゴールデンウィーク期間中なので、可能な限り土日祝は少人数ではあるが業務調整をしつつ、必ず何名かは出て体制を整えておられた。
行財政改革推進課長	指定管理料や収入補てんについて何か説明があればお願いします。冒頭申したとおり、現在もここで終わりという状態ではないので、今後、情報収集も含めて検討中である。
芦谷副委員長	公なので難しいのかもしれないが、仮に民間がやっている場合は、雇用調整助成金や持続化給付金等はどうなるのかと思う。たぶん該当にはならないとは思いますが、いろんな国県の支援制度含め検討してもらいたい。
行財政改革推進課長	指定管理者は法人だったり団体だったりするので、当然、民間企業者もあるし、業種によっては該当する場合もあるかと思う。事業所も検討されていると思うが、我々も配慮したい
西村委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)

(2) 島根県立大学の財務状況及び学生の家賃支援について（請願第14号関連）

西村委員長	これについては先ほどの議題6：請願第14号で説明を受けたので終了する。
-------	-------------------------------------

(3) 学校教育環境の整備について

西村委員長	執行部から説明をお願いします。教育総務課長。
学校教育課長	(以下、資料をもとに説明)
教育総務課長	(以下、資料をもとに説明)
西村委員長	委員から質疑はあるか。
西川委員	パソコン設置状況だが、児童生徒用は12.9%、これは一人一台なので母数が児童生徒の数だと思うが、教員用は70台、15.2%。これは母数が458の教員数になっているが、教員用も一人一台用意するのか。

- 学校教育課長 将来的にはそうしたい。議会答弁でもあったように、先生方の一人一台については国の助成がないので、国、県の要望活動を行いながら環境を整えたい。
- 西川委員 授業用とのことだが、校長先生、教頭先生は入っていないのか。
- 学校教育課長 人数については、校長先生、教頭先生も含めたものであるが、配置等は正規・非正規で変わる。現在は4月1日の正規職員と常勤を配置しているところの数であげている。
- 西川委員 児童生徒一人一台は分かるのだが、教員の場合は授業数が母数になるのではないのかと思うが、まあ良いです。わかりました。
- 西田委員 国からもタブレット導入の話がある。タブレットとパソコンは一緒か。それとも違うか。
- 学校教育課長 タブレット型パソコンなので分かりにくい。ここで考えているのはタブレット型のパソコン。言い方がパソコン、タブレット、端末等いろいろ言われるが、今回は資料ではパソコンと表記させてもらったが、いわゆるタブレットである。
- 西田委員 児童生徒一人一台、タブレット型パソコンを導入するというところで、活用方法はこういったものを考えているのか。
- 学校教育課長 使い方については、遠隔だったりやり方はまだ不慣れな部分がある。県の研修も含めたり、専門能力を持つ方を配置し、その方が現場で困らないように、活用の仕方等導入して平行していかないとうまく活用はできない。努めていく。
- 西田委員 浜田市教育委員会から情報を流せば、市内の児童生徒に一気に情報が流れる、共有できることも想定できるか。
- 学校教育課長 具体的にはまだ決定していない。使い方についてはまだ勉強中である。
- 芦谷副委員長 遠隔授業、密を避ける等、コロナ後の教育環境に興味があったので依頼した。国の補正予算等に今回あがっている。市としてもやっておられると思うが、研究していただき、コロナ後の遅れがちな遠隔授業の環境等をしっかり整備していただきたい。国の情報はどのようにつかんでおられるか。
- 学校教育課長 もちろん県を通して日々情報を得ている。一例で言うと、県立学校向けに教育センターに先生を集めて研修会をした記事が載っていた。まだ活用方法は十分なノウハウがないので、他県にも協力を仰ぎながらやっていきたい。
- 芦谷副委員長 器ではなく中身である。職員研修、人材補給等、有効に活用できるよう教育委員会に作ってもらいたい。
- 西川委員 配置済みの児童用の台数は各学校に配置されているのか、どう配置されているのか。また、今あるものと、今後入れるものと仕様が合うのかどうか。
- 学校教育課長 台数については、全部の学校に配置している。活用方法については、今はパソコンの形がいろいろあるし、やり方も変わってきているので、その辺り、今あるものは今のように活用するし、今後のものについては今後の活用を考えたい。現在あるものも、今後導入するものも多額のお金をかけるので無駄にならないよう学校と協力してやっていきたい。
- 三浦委員 校内通信ネットワーク整備事業で確認だが、どの程度、環境整備され

- るのか。
- 学校教育課長 まずこれをやるのが、一人一台が3年度から5年度にかけて入れて行こうというのが当初あり、まずは環境整備と。というのが、せっかく入れてもアクセスに時間がかかるようではダメであり、今の環境だとこの自治体も環境が脆弱であるため、そこをしっかりと整備するというので、国が全国に入れなさいということで参加した。ただ配線等のことだけでなく、キャビネット整備も必要だし、諸々の整備を今年度予定している。一人一台入れた時にうまくいく形を目指して整備している。
- 三浦委員 通信ネットワーク整備は特定教室だけでなく、学校全体でWi-Fiが使えるような環境整備をする必要があると思うが、この事業でそれができるのか。
- 学校教育課長 Wi-Fi環境については、これとは別にあつたと思う。細かいことが今は回答できないので、調べて後程回答したい。
- 三浦委員 その資料をいただく際に併せて、タブレットが全員に配布される前に、学校の通信ネットワーク環境は整うということで良いか。
- 学校教育課長 整えるような準備で考えている。
- 三浦委員 そうなると、前倒しでやるということは、国も推奨していてこれはやる。ということは、通信環境整備はもっと前倒しになることにならないか。スケジュール的にもタイトだと思うが。どちらかと言うと物を用意するのはタブレットを何台ということで簡単だが、通信環境の整備は工事が必要だろうし、スケジュール的にどうなるのか。
- 教育部長 スケジュール的には非常にタイトである。浜田市は令和3年度から5年度が端末。今年度はネットワークということでスケジュールを組んでいる。まだ、入札の関係、仕様の準備をしている。急遽、国がこういう方針を出して予算をつけることになった。しかし、日本全国で端末が今年入るのが問題となっている。おそらく難しく、繰越もあるのかと。現実的な問題ですべてのパソコンを持っているが、互換性や料金の問題。現場は現在、まだ混乱している。ネットワークは今年度末までに整備する。実際に学校での活用となると先生への指導も必要になるはずなので時間がかかると思う。できるだけ早く現場で使えるように対応したい。
- 西村委員長 他にあるか。では、私から質問したいので委員長を交代する。
- 芦谷副委員長 西村委員長。
- 西村委員（委員長） パソコンがかなり、来年度あたりから普及される状況となると、エアコン、トイレについては非常に心もとない状況が出るのではと個人的に心配している。エアコンは普通教室は100%終わったので、良いが特別教室については特例交付金といった既存交付金を含め、国の一発もののお金が出ない限り、とても数年かけてやっても終わりそうにないほど対象が多い。逆に言うとエアコンについて言うと例の職員の駐車料金をあてにして今までやってきた状況があるので、正直国が予算措置を講じない限り、あまり展望が見えることにはならないように思える。正直どうなのか。やるやると言ってもその見通しがないと信用できない。先が見えないような状況になってきているのではないかと思い、その確認をしたい。また、トイレについて浜田は、全部洋式に変えるのではなく75パーセントを目指すと言われた。それは10年後、20年後になるのか、30年後

になるのか分からないのが実態だろうが、そこを確認しておきたい。トイレの関係で言うと、一度アンケートを取られた結果をもとに75パーセントを目指すのは良いが、こういうものは生活様式によるので、10年後くらいにまたアンケートを取ると結果は違っている気がする。そういうことも計画に入れておいてほしい。おそらく計画に上がっている気がする。

教育総務課長

エアコンについてです。ご指摘のように財源が確保できたのでこれだけのスピード感を持ってやれた。特別教室でも夏季に授業をやる実態があるので、そこについても同様に全国的な要望というところで、先ほども交付金を要望するというようなところも書いたが、そういう形で機運を醸成し、特別教室のエアコン整備も同じような交付金が創設できれば、普通教室の整備に準じたスピード感を持ってやれると思うが、それが無い既存の交付金では補助率も低いし国の予算規模もあるので、エアコンについてどこまで優先配慮されるかという問題もある。そこも含めてエアコンの優先順位を高めてくれという要望も含め、働きかけていく。

洋式トイレについて。生活様式の変化によって要望が変わってくるというのは分かる。ただ100%にするのが良いかどうかについては、社会全体として様式トイレが100%になるわけではないと思うので、和式のトイレがあるということを学校で勉強することも必要かと思うので、そういうことを踏まえて、どのような形で整備していくのか、時々状況に応じて考えていく。

また、こちらの学校施設環境改善交付金はトイレに限った交付金ではない。その部分でトイレの部分をもどくらい進めるかは、国の予算規模を拡充するか、小さな部分にも交付金が出るようにするかだと思う。そういうところをやるにしても、1校やるのに2千万や4千万近くかかるところもあるので、なかなか1、2年で全部を済ませることはできない。75%にするのに、2校ずつやっても10年程度はかかる。これは交付金の動向によっても変わってくる。

西村委員長

よくわかった。トイレの関係は、100%にしろというのではなく、しっかり要望をとって、75%を目指すとしたのだから、それはそれで良い。ただ、人間の生活、意識というのは回りの環境によって変わってくることもあるから、10年経ったら要望も違ってくるだろう、おそらく洋式を好ましく思う人がもっと増えているだろう。だから10年後あたりに再度要望を聞く必要があるのではないかということが言いたかった。それは誤解されては困るので言っておく。

教育総務課長
芦谷副委員長
西村委員長

おっしゃることはよくわかるので、留意しながら進めていきたい。
委員長を交代する。
その他あるか。

(「なし」という声あり)

9. その他

西村委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。また、休憩をとる。45分に再開する。

《 執行部退席 》

[休憩 14時34分]

[再開 14時44分]

西村委員長

委員会を再開する。これより執行部提出の議案5件について採決を行う。

○「議案第44号 浜田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第52号 浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第54号 財産の取得について(高規格救急自動車)」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第55号 財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第56号 訴えの提起について(消防救急無線デジタル化整備事業)」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて請願について。

○「請願第13号 萩・石見空港活性化に関する請願について」

委員からご意見をお聞きする。

牛尾委員

この請願の中身だが、記載に問題のある点もあるが、請願そのものは隣の益田市でも全会一致で可決されたこともあるし、意義のあるものと思う。私は賛成する。

西川委員

地域にどのようなメリットがあるか、逆にリスクがあるか、そういうところが記載されておらず判断に迷っている。どうかなと考えている。

三浦委員

最後に執行部に確認をさせてもらったが、今、萩石見空港も2便化とな

り、いろいろな形で利用促進もされている。その執行部の方針を妨げるものではないことを前提に、こうした利活用も一つの考え方としてはあるのかと、請願の趣旨は理解したので私は賛成したい。

永見委員

石見空港、現在2便化されていますが、利活用する意味でもこの請願に対し賛成する。

西田委員

石見空港利活用と浜田港の利活用は共通している。この石見地域の資源を活かすためには、当面考えられるのは南海トラフとかいろいろな大災害に対して、浜田港については自衛隊の供給補給基地として浜田自動車道を利用した瀬戸内、あるいは太平洋側に対する救援物資の意味合い。石見空港は空から。いろいろな意味があると思うが、私は総合的に考えて賛成したい。

芦谷副委員長

2番目に少し事実関係について質問も出たが、トータルとして賛成したい。

上野委員

軍事的なことも書いてあって嫌なところもあるが、全体としては賛成したい。

西村委員長

それでは、

○「請願第13号 萩・石見空港活性化に関する請願について」を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

◇挙手全員により、本請願は採択すべきものと決した。

○「請願第14号 浜田市に在住する学生の家賃負担軽減を求める請願について」

委員からご意見をお聞きする。

牛尾委員

島根県ないし県立大学が受け止めねばいけない案件だと思う。もう一つ、一県大生が出された請願ということで、勇気は評するが、学友会等の学生全員の意思として出してほしかった。それらを鑑み、浜田市民である宇都木氏からの訴えということで採択したい。しかし執行部はこれになんら縛られるものではないということも補足しておきたい。

西川委員

勇気のある行動で、良いアクションを起こされたと思う。今後必ずプラスになると思うので応援したい。3番、給付型の奨学金についてはなかなか難しいと思う。ただ、シェアハウス等の話も出たのでそこは執行部に投げかけてみても良いと思う。

西村委員長

2番と3番がここの所管だとおっしゃったのは、請願の作りとして当面の措置ということで前半部分があってそれを1つと捉えている。後半が恒常的な措置を求めると。1番は産業建設委員会で、この委員会には3つ付託を受けているという捉え方をしている。そこが伝わっていないようでもなかった。

西川委員

そのように委員長が最初に言われた言葉は聞いたが、具体的にどこをどう分けて審議したらいいか分かってないので、今一度教えてほしい。

西村委員長

請願書そのもの、要旨を見て、私が前半と言うのは、一行目から、結

論的に言うと、「以上の状況により（中略）当面の措置として（中略）浜田市議会の力添えをお願いします。」というのが当委員会にかかる部分だという捉え方である。それが1項目。

西田委員

2項目目は恒常的支援の部分の数字の2と3である。他の意見を求める。

細かいことを言うつもりはない。コロナの影響でアルバイト収入が激減し困っている方々への支援策、それと併せて恒常的な、以前から続く問題を含め、これを機にもう一步踏み込んだ、市、学校現場、民間事業所、一緒になって。コロナが終息したからといって学生向けアルバイトが増えることもあまり期待できない。市内経済もかなり冷え込んでいる。厳しい状況は続くと思うので、恒久的にいかに改善していくか、前進した取組を市もやっていく必要がある。この請願は採択すべきと私は感じている。

永見委員

この請願に対しては賛成とさせていただきたい。

上野委員

私も賛成したい。アンケートを見て、浜田市は家賃が高いとか、安い住宅を整備してほしいと書いてあるが、経営者もそれが進むと厳しいので、話し合いが必要ではないかと思う。コロナの関係でとにかくここは賛成して力になってあげたい。

三浦委員

宇都木さんから話をうかがって現在の学生の大変さがよくわかった。気持ちをしっかり汲みとる意味で賛成するが、給付型奨学金の要望については、思いは分かるが十分な協議が必要である。宇都木さんの思いをくみ取るという意味で請願には賛成する。

芦谷副委員長

市議会も行政も、市民の思い、生活実態、声なき声をしっかり受け止めて市政に反映させる役割がある。こうした請願は、気持ちの部分も含めて賛成したい。

西村委員長

反対の声がなかったように受け止めた。一括で採択について問うやり方で良いか。

（ 「はい」という声あり ）

それでは、

○「請願第14号 浜田市に在住する学生の家賃負担軽減を求める請願について」を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（ 賛成者挙手 ）

挙手全員により、本請願は採択すべきものと決した。

以上で、総務文教委員会に付託された案件の審査は終了とする。委員長報告については正副委員長一任ということでよろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

それでは、6月26日の表決までに作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告フォルダに入れておくのでご確認いただきたい。

ここで5分程度休憩とする。

〔 休憩 15時09分 〕

〔 再開 15時13分 〕

10. 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」（委員間で協議）

西村委員長

先日、6月定例会議初日の委員会で少し話をし、感想を述べてもらった。その後非公式な形で三浦委員から、これからのことも含めて1つ何か取組んだ後に、そのまとめのものをして、次のステップに進んでいくやり方の方が良いのではないかと。記録を残すという意味合いにおいても。それをせずにいくと頭の中も整理できないし、過去に遡ってまとめようとしてもまとまりがつかない。私も事務局からその話を聞き、全くそのとおりだと思った。一つの取組をワンペーパーにまとめるようなものを残してから次のステップに進むやり方をご提示いただいた。それを皆にお諮りして、今後いろいろな視察に行ったり、研修等をやるたびに、一つ一つとりまとめして、確認して次へ進む。お互いに確認しながら進めていくやり方になるのではと思う。今日はそういう確認と、意見を頂戴したいのと、もしそれでやるとなると、大まかに、いつ終わるのか分からないが、今8人いますが、担当を決めたように、そのまとめも原案を作ってもらって、それを元にこの前の取組について議論して、まとめていく。そしてそこで出た方向性の中から次に何をしようかということによってテーマを決めて、その中で視察先も決めていく。その担当をまた別の人が同じ流れで、2人でまたやってもらう。そうしたことを基本的に確認していきたい。今日はそれを決めたい。できれば定例会議が終わるまでに、例えば具体的に出ていた津和野とか、そういう集約ができればと思っている。まだそこまで行くかどうか分からないが。先ほど述べたような方向性でいきたいのだが、皆から意見を聞かせていただきたい。まとめ作業の必要性は漠然と感じていた。三浦委員に言われて、そういう方法が良いと思ったので。

牛尾委員

良いまとめがきちんとあるようだが。

三浦委員

この前感想がいくつか出た中で抽出したもので、幼保関係なく幼児教育を考えないといけないというのは共通認識でもてたと感じた。もう一つはコーディネーターの話があったので、必要かと私が思ったことで、このように記録して行って、皆の話から提案して行くとなった時に、保育園民営化や、公立幼稚園と保育園の連絡がまだ不十分とか、こういう記録をしながら皆でまとめていくというプロセス。提言案1とか2とかはサンプルである。

西村委員長

こういう話を講師がしたという話ではないのか。こちら側の受け止め方なのだね。

三浦委員

講師の話を受けた我々の発言をまとめたものがこれである。もう少し時間を取って皆が意見を出せばこういう肉付けができるので毎回の記録には良いのではないかと。これはあくまでも、イメージである。この間手書きで出したのは私の頭の中のイメージだった。それをこうしてまとめたものである。

西村委員長

講師は講師で資料を持ってきて説明されたのだから、それ以上にこちらが作る必要はない。

三浦委員

あれはあの会の中で手書きでまとめたもので、今日のは、それをきれいにまとめたものである。

牛尾委員

提言1、2から言えば、津和野へ行って意見交換するとか、教頭先生と一緒に意見交換するとかが必要だと思う。

西村委員長

それもよくわかるが、私はどちらかというところを核にして、もっとこれについて、こういう方法もあるのではと言う方が話としては面白い。この前の資料を自分なりにまとめたのかと思ったが、そうではなくて、その後みんなから出た意見をまとめた資料なわけだ。

三浦委員

2番については私しか意見を言ってなかったので私の意見のみになっているが、1番は皆が共通して持っていた感想だと思ったので1番に書いた。これを浜田でやるには、もっと皆さんで議論する必要がある。提言をゴールとするなら、どこかでまとめ作業が必要になる。毎回記録しながら整理をやっていたほうが良いように思った。さらに必要なインプットについては、結果的に視察になってもよいが、深堀するにはまだ足りないというのが皆の感想だと私は理解している。

西村委員長

進もうとしている方向が少しでも見えてきたらどうか。

西田委員

情報を共有しながら、インプットをしながら、段階に応じて生の人に出会うことを求めたくなるので、それを急ぎすぎずある程度、インプットしながら進めるのが必要だと思う。しかし近いうちに津和野とか現場へ行ってみたい。

西川委員

三浦委員の言われるとおりでと思う。この間のは、県の方だったので、更にインプットが必要と認識している。この前の幼稚園との意見交換についても相手方も議会がそう言ってもらえるとありがたい。またいつでも言ってもらえればということも言われていた。

牛尾委員

次、公立幼稚園、民間の幼稚園と保育園の話、それぞれ現場の話聞く必要があると思う。

西村委員長

多分、具体的な進め方でいくとそこに至る通過点として出てくると思う。それは、第1フェーズでなく、先のことのように私は思うが。だから幼稚園、保育所、認定こども園の違いなどに入っていくと。骨格を捕まえておいて、違いの確認へ行けば面白いかもしれない。まだ知識がない段階で、そこに入っていきのめも良くない気がする。

牛尾委員

骨格を掴むことの方が大変ではないか。各現場違うので、現場の声を聞くのが近道ではないか。

西村委員長

相手方も了解をしてもらっているので、近いうちにそういう設定も出てくるだろう。

芦谷副委員長

保育連盟に全部加入していない。就学前の教育は、浜田市としたらこうしていくという考えが薄い。今回これでやるなら、就学前の教育は地域も市民もこうしていくというのをするにはヒアリングや話し合いをしながら、最終的には執行部の背中を押してあげて、就学前教育の方針や構えを作るといところまで提言させてもらおう。そのためには執行部の体制づくりまで踏み込んで提言していく必要がある。それを飛躍して、鳥取県はこども王国、鳥取条例がある。浜田市として議会提案のこども条例のようなものでも作って、それを目標に市民も行政も皆あわせていくようになるのではと思う。そのためにはしっかり、市の実態や関係者の意見を聞きながらこちらがやっていきたい。

牛尾委員

平成20年に保育園連盟が真っ二つに分かれた。

西村委員長
芦谷副委員長

だから認定こども園がきっかけだろう。

幼稚園は公立なので、ある程度、行政意思が反映できるが、保育園は民間なのでどうか。保育園同志の競争で、人気取りばかりで。お互いを点検する術がない。第三者の評価を入れるとかしないと丸投げにしているはいけない。連携計画というのがある。学校と就学前との連携計画を作っているのが島根県におそらく2、3割。そういった学校と就学前の幼稚園、保育園の連携についても行政の体制がないから弱いのかかもしれないと感じた。

牛尾委員

ほとんどの子は保育園にいる。保育園の教育の中身がどうであるか、そこに関わっていかないと。小学校に入ってから学力に根拠がないが、影響があるのではないか。今それぞれの園がそれぞれのやり方でやっておられるが、全員が小学校に入るわけだから、今どういうことが行われているのか、我々も知らなければいけない。現場の実態をまず掴んで、そこからどうあるべきかを考えねばならない。

西村委員長
下間次長
牛尾委員

日的に定例会議の最終日は委員会がまったく組めないのか。

そのようなことはない。

最終日は議会運営委員会で終わりだ。今回の予算決算は長くないだろう。

西村委員長

思ったのは、例えば三浦委員が作ってくれた分で言うと、もう1回、この1番の、幼保の境なく魅力的な幼児教育を深めながら、幼稚園の先生の日程を決めるような段取りを組めないかと。決めるのではなく、この日程で打診ができないか。

西川委員

プライベートで本音を聞きたいと伝えた。今週は難しい。まだそこまで話をしていない。

西村委員長

この1番の部分をつかき、三浦委員にまとめてもらったので、これを土台にしてもう少し肉付けということ、次の24日なら24日の会議を設定できないか。

永見委員

委員長報告の作成も状況による。あくる日の例えば午後から集まってということなら集まる。

牛尾委員

不利な条件で意見交換するような形になる。

西田委員

予算決算委員会は午前中に終わるのか。

永見委員

それはいくらなんでも無理だろう。

牛尾委員

僕は、夜間は困る。

下間次長

第1回勉強会としてのまとめはしないで次へ進むのか。これは三浦委員がサンプルとして作っているもので、委員の中で意見を出し尽くされていないと思うが。そこでまとまってはない。三浦委員がこうして作成していただいているが。

西村委員長
下間次長

これはまとめというより三浦委員の私的な意見だろう。

作成したいただいた資料にある「1. 幼保の境なく幼児教育の魅力化に取り組むことが必要」、「幼稚園教育が幼児教育とイコールではない」、という理解が皆の共通意見だろうというのは何となくわかった。「2. 幼児教育現場に対する質向上のためにコーディネーターが必要」というところはなんとなく感じられたのだが、実際にコメントを求めたわけではない。この2本を柱とするなら、何が現状足りていないのか、次にどんな

- 支援策が必要なのかという一人一人の委員の意見があるのではないかと。委員の意見を出して、第1回のまとめを終えたい。
- 芦谷副委員長 いろんな思いがある中で、なかなかまとめるのは至難の業。1と2をベースにしながら、3もあるかもしれない。そういうのを進めながらまとめればいい。今の段階でまとめるのは広すぎて難しいのでは。
- 牛尾委員 しかし1番については、もう少し深掘して、答えを出しながらそれを追いかけていかないと、まだぼやけている。もう1回、1について議論するのが必要ではないか。
- 西村委員長 だから議論するというより、振り返っておさらいとしてまとめてみました、くらいで良いのでは。
- 西川委員 この間、この委員会で、皆で感想を出し合ったのを書きだしたものの、議事録、あれを共有したらどうか。それを第1回としてまとめたら良いのではないか。
- 西村委員長 講義の時のやりとりは残っていないのか。
- 西川委員 初日の委員会のやりとりを共有したらいい。今は県の幼児教育の方の話の聞いただけ。もっといろんな話を聞きたい。
- 西村委員長 要するにこの前の講義の話をもとめようという話、またそれとは別に、幼児教育についての話をもう1個知り得たい。聞きたい。
- 牛尾委員 枠を決める前の、前段の情報収集ができてないので、それをやりたい。
- 芦谷副委員長 今までのこの前の勉強会等は記録があるのか。
- 下間次長 できている。
- 芦谷副委員長 あえて記録というか、まとめを作るとなると仕事も増える。前に進めば収斂される。できれば1回ごとに整理するのは大事なことだが、迷走するだろう。自分の気持ちや想いだけ整理してもらえば、話はいずれまとまってくるのでは。
- 牛尾委員 事務局に負担がかからないように、という意味での二人当番制ということもある。
- 下間次長 会議録はあるので、あるものをお渡しする。
- 牛尾委員 外に建物を建てる議案もある。日程だけでも決まれば良い。
- 西村委員長 しかし、やはりまとめは作ろうよ。
- 芦谷副委員長 委員長方針に従う。
- 牛尾委員 表決の日が2時くらいまでに終わるだろうか。29日は広域の議会がある。委員長、決めるなら今日決めておかないと決まらなくなる。
- 西村委員長 あれはどのくらいの話だ。この前の感想は。30分くらいか。
- 牛尾委員 1時間くらい話したはず。
- 西村委員長 私の記憶ではそれほど出てない。
- 芦谷副委員長 提言的な思いを委員からペーパーで出してもらえば良い。
- 牛尾委員 まだ提言までいかないだろう。
- 芦谷副委員長 思いで良い。
- 牛尾委員 そのレベルまでいかない。
- 三浦委員 まだ今の段階では結論が出ないわけで、事務局が作成したサポートシートがある。毎回、県の方にお話してもらおうような会の目的があって、それに対してどうだったかを言い合えば良い。それは会議録をまた出してもらおうのではなく、メモ程度で今日の会議の特筆すべき点等を書く。

それを共有してこれがペーパーとして残せば、その時に提言内容を決めるわけではないので、そこで論点整理されていけば、次に繋がっていく。そのための記録である。こういうものを使いながらやっていくと。

牛尾委員

それは必要である。今は言いつばなしだから。それをまとめて行けば提言になる。

西村委員長
下間次長

これはその時に作るのか。

イメージ的には、この「論点整理サポートシート」を個人、個人が1枚ずつ持っていて、その時に書いていく。

西村委員長
牛尾委員

それがこれなんだね。

これは必要だ。今は委員長、お互いに言いつばなしだから。それではだめだから、自分の言ったことを残して、それを確認しながら次へ進む。では左の「勉強会の進め方」はどういうところでどう使うのか。

西村委員長
下間次長

これは、毎回の勉強会での議論をまとめ、提言作成に向けた記録をしていくということで、前回二人組の担当制で進めていくことが決まった。この前の勉強会を例にすると、1のところ、県から講師を呼んで勉強会をした。2では先ほどのサポートシートを使って、委員それぞれが勉強会で自分が疑問に思った点、気づいた点などを記入してサポートシートを使って、委員会で気づきの交換をする。3で委員、それぞれの気づきを整理する。同じ気づき、共通点の整理や課題、問題点など項目に分けて整理する。4で必要と思われる対策、支援策や取組について、自分のサポートシートに書いてあることを意見交換する。5で、4で出た支援策の整理をする。そして6で最後に担当者二人がまとめを作成するという流れ。これを勉強会や視察など全てにおいてやっていくと最終的に提言を作成するときの資料ができているというイメージ。

牛尾委員
三浦委員

これはなかなか良い。

これは毎回の勉強会の流れで、この前の例だと県の方が話題提供され、それを個人が記録して、感想を含め勉強会の終わりに意見交換をする。勉強会の進め方の流れがここに書いてあるというイメージか。

だから、この前の勉強会の担当が西田委員と私だったので最初のまとめのようなものを作成してみた。ただ、皆の意見を出し合っていないので、サンプルのようなもので、一例である。

西村委員長

同じところを足踏みすることになるかもしれないが、このとおりにやろう。この紙でそれぞれ出して。記録は音声なり、紙なりで各自確認して。それで次の委員会の時に、まとめる作業をやって、また次回このようにまとめてそれで終わり。皆が気づいたことやメモを次回持ってきてもらい、その場でディスカッションをやってみよう。西田、三浦ペアは大変かと思うが最終的なまとめをお願いする。一度見聞きしておけば、ある程度つかめる。

牛尾委員

日にちを決めよう。

(日程調整)

西村委員長

6月26日の議運終了後とする。

では以上で総務文教委員会を終了する。

[16 時 13 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊟